

# マイナンバーカードの電子証明書の有効期限をご確認ください！

マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を利用する際は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限にご確認ください。

## 電子証明書の有効期限について

電子証明書の有効期限は、**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで**です。

マイナンバーカードそのものの有効期限は？

▷発行から10回目の誕生日（未成年者は5回目）までです。

▷マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。詳しくは、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

## 電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（左下図の赤枠部分）に記載されています。

記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



## 更新するにはどうしたらいいの？

有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書」（封書）が送付されます。

また、通知が来ていなくても有効期限の3か月前から更新ができます。

有効期限までに更新できないまま受診をしても、3か月間は健康保険証として利用可能ですが、**有効期限が切れた月の3か月目の末日で保険証の利用登録が解除され健康保険証として利用できなくなりますので**、余裕をもってお早めにお住いの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。

なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住いの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行ができます。